

令和元年6月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和元年6月21日(金)

1. 質疑、分科会設置

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	岩谷一徳
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	船木道晴
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	柏崎潤一	市民福祉部長	山田政信
観光文化 ^ホ 部長	藤原誠	産業建設部長	佐藤透
教育次長	目黒雪子	企業局長	八端隆公
企画政策課長	伊藤徹	総務課長	鈴木健
総務課危機管理室長	三浦幸樹	財政課長	佐藤静代
税務課長	菅原章	税務課債権管理室長	佐藤淳

福祉課長	小澤田 一 志	介護サービス課長	平 塚 敦 子
生活環境課長	伊 藤 文 興	健康子育て課長	鎌 田 栄
観光課長	三 浦 一 孝	男鹿まるごと売込課長	湊 智 志
文化スポーツ課長	原 田 徹	農林水産課長	武 田 誠
建設課長	畠 山 喜 美	病院事務局長	田 村 力
会計管理者	菅 原 長	学校教育課長	加 藤 和 彦
監査事務局長	高 桑 淳	企業局管理課長	太 田 穰
上下水道課長	真 壁 孝 彦	ガス工務課長	鈴 木 博
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午前10時00分 開 議

○委員長（笹川圭光君） おはようございます。

これより予算特別委員会を再開いたします。

昨日に引き続き、議案第59号及び議案第60号について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

9番小松穂積君の発言を許します。9番

○9番（小松穂積君） おはようございます。

私からも、通告に基づきまして質問をさせていただきたいと思えます。

なお、通告以外に少し聞きたいこともありますので、委員長、何とかその点もよろしくお願ひしたいと思えます。

まず、通告の件でございますが、初めに男鹿駅周辺整備事業計画についてお尋ねしたいと思えます。

さきに全員協議会がありまして、その資料を説明いただきました。それで、今日聞きたいのはですね、まあ究極は船川地域をどうするかというのが最終目標の質問になります。で、まあそのことについてはプロセスがあるわけございまして、まず、今回出されました男鹿駅周辺整備事業については、この計画に基づいて市民に説明をし、3回ほど意見を出していただいたと。それに基づいて、この後、基本設計等をつくっていくというふうな流れだと思えますが、市民の皆さん、3回でどのぐらい人が出て、で、主なる意見はどういうのがあり、これに反映したとは書いておりますけれど

も、まあ意見を反映するというのは当然のこととはいえ、具体的にこういう話があって、実はこれをここの部分に反映してると、そんなことをまず少し、その概略と申しませうか、そういう意見交換があったのがここではこういうふうに反映されていますよと。しかし、こういうことについてはお金もかかるし、この事後、現在でなく、長期計画の、あるいは中期の計画の中ではとらえていく、あるいは考えていくと、そういうふうな話を説明しながら進んできたのかですね。それとも、市からある資料を出して、どの資料出したかも今求めますけれども、市民にはこういう資料を提示し、そしてその上で意見を伺ってると。当然まあそういうことをやるわけですが、その辺の経緯なりについて、まずお知らせ願いたいというふうに思います。

それから、昨日もちょっとお話もあったんですけども、JRとの協議。まあ、市長もお互い信頼関係、あるいはその上で進めてるというところでもありますけれども、一部議員サイドで心配しているのは、俗に言う事務手続と申しませうか、そのやり方、そのことを心配して、市長は一生懸命、こういう何と言いませうか、もともと土地があってそこへこういうことを建設するというものと違って、走りながら考えねばねえというふうなことをおっしゃいました。まさに、この事例の場合は、そういうことになろうかと思えますけれども、心配されるのはですね、違法性があればあとアウトなわけであって、その手続が、事務手続がと言いませうかね、もちろん男鹿市の条例もあるわけですが、法律上の違法行為にならないか、その心配がないとはっきりこう言ってもらえれば、市長がおっしゃるとおり進めるのは何らやぶさかでないというふうに思うところがあります。ですから、その辺をまずはっきり疎明をしていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目はですね、農業人材投資事業、今回の補正予算書にあがっておりますが、これはまあ今回は県の事業をそのまま男鹿市の方に持ってきて充てるというふうな事業なようではありますが、まず中身をお知らせ願いたい。まあどのくらいの人数を対象するのかわかりませんが、その事業内容について少しお知らせください。

さらにですね、これは県の補助金に来てやるわけですが、私は、この男鹿の農業なり漁業なり、後継者不足、あるいは後継者育成というのは大変大事な要素であり、それに対して、市としてもやっぱり金を出しながらですね、そういう後継者育成を努めていくべきだと。ただ、国、あるいは県から来たお金でもってだけやっ

すよというのは、この地域の農業なり漁業なり若手なりインパクトを与えることは、私はできないのではないかなと。この地域をやっぱり守っていく、あるいは産業として根付かせていくということだとすれば、どうしても農業者、今、高齢化しております。そうすれば、あとだれも、まあ数人はいるわけですがけれども、それで果たしてこの男鹿がそういう農業なり漁業なり林業なり、そういう産業を守っていけるか、あるいは持ち越していけるかというふうなことだとすれば、やっぱり市としても今、財政非常に厳しいわけでありましてけれども、そういうところへも目を向けて、そして男鹿に住んでる人たちがそれぞれの立場や役割を果たしていくということは、大変私は大事な要素だというふうに思っております。まあそういう面で、そういう施策、あるいは対応をどう考えていくか、その点についてもまずお知らせください。

それから、3つ目は、県営漁業事業債であります。今との絡みも関係あるわけですが、ただ、漁業者は港の整備、そういうことだと思うわけですがけれども、今回まず変更で630万増額と、あっ、640万か、640万の増額となっております。で、過去からずっと漁業整備等について、この漁業債を使ってきております。で、今お聞きしたいのは、全体でまず先にお聞きします。男鹿市周辺、三方が海に開かれている、あるいは海に面しているということでありまして、まあ一番多くかかるのは門前とか戸賀漁協、これかかるわけですがけれども、これにどのぐらいこの漁業債を投じてきたか。そして、まあ成果っていえば簡単に言えないのかもしれませんが、避難だとか、あるいは漁家の出漁に対し、あるいは地域の何と言いましょかね、防災的なそういう役割も果たしてると思っていますので、そういう面で、このお金をこれだけ投じて、これだけの効果なり安心感を与えてるというふうな面について、当局としてはどうお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

まず、この3つ。できれば、財政課長、合併特例債のことを後でも聞きたいと思ってるんですが、今、1番の男鹿駅周辺整備事業にも、今、振興資金を使うわけですがけれども、この後、合併特例債の適用になれば、それをも充当したいというお考えを持っているようでありますので、できれば、今すぐ答えでないかもしれませんが、平成17年から、男鹿市と若美が合併して合併特例債が適用する事業がありました。で、私聞きたいのは、ここでできれば、平成17年から、この事業とこの事業とこの事業は合併特例債を何億何千万使って、今残高はこのくらいになってますというふうなこ

とが見えると、この後の男鹿駅周辺整備事業にかかる、あつ、合併特例債もこういう形で、適切、あるいは有効に使えれば、こういう事業というのは進展できるということが理解していただけるし、理解できるものと思います。まあそういう意味で、その合併特例債の経緯等についても、今答え出なくても後ほどでも委員会の委員の皆さんに、その部分はこうなっていますよということをお示し願えればありがたいと思います。

以上、1回目お願いします。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） まず私から、男鹿駅周辺整備事業に関する市民との意見交換会の件でございますけれども、大きくは3回と申しております。これは、昨年8月21日にハートピアで行ったものが、まず1回目。これが大体80人ほど。その次に、9月13日に行ったものが文化会館小ホールで、これが120人ほど。それから、10月31日、3回目ですが、こちらが同じく文化会館小ホールで80人ほどの参加者で、意見交換会を行っております。

そこに出た意見の内容と申しますのは、先ほど小松委員がお示しいただいたあの計画の中に全部記録としてあるわけですが、子どもが遊びやすい環境が欲しいですとか、高齢者にやさしい環境が欲しいですとか、キッチンや加工場が欲しいですとか、まあいろいろな意見が出ているところであります。で、すべての要望を網羅してフルに整備することはやはり難しいという中で、やはり重要視するところは全体のその、全体としての男鹿駅周辺の雰囲気のをきれいに整備して、そこに人が集まれるような、新しい投資を呼び込むようなそういったものを整備したいということで、現在は進んでおります。

あと1点、違法行為がないかどうかというお問い合わせでございましたけれども、土地収用法に基づいて土地収用事業でこの事業を進めたいと考えておりまして、県との担当者とも事前協議済みでございます。違法性はないものと考えております。

あと、合併特例債につきまして、細かいところ、詳細はちょっと今この場ではお答えできないわけですが、平成30年度までの借り入れ額の合計が約45億円となっております。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） 私からは、農業次世代人材投資事業についてご説明いたします。

この事業は、以前、青年就農給付金という事業名で、まあ平成24年ころだったと思いますけども、国の事業であります。で、まあ今は次世代を守る後継者の支援ということで、事業名が農業次世代人材投資事業という形で進められております。ご承知のように、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う新規就農者及び経営継承者の確保を目的に、経営の不安定な就農直後の5年間、補助金150万円を交付し、県営を支援するという国の施策に基づくものであります。

今回補正をお願いしてありますが、実は当初予算でも、まあ5年間交付するということですので、当然継続するという方がおります。で、当初予算では継続する5名分、750万円を措置しておりました。で、当初予算の要求後ですね、年度末から年度始めにかけて、新たに2人の助成対象者を確保できる見込みとなったことから、県と相談の上、今回2人分、150万円掛ける2人分ですね、この300万円を補正でお願いするということになります。まあ先ほど申しましたとおり、県支出金でありますけれども、国が100パーセントという事業になります。

あと、あわせて、後継者対策、後継者育成ということになりますけども、メガ団地に象徴されますように、若い方が、まあ今継続している方も5名いると言いましたけども、こういった形で若い方が少しでも農業に従事できるように支援していくということも市は力を入れているところであります。いろいろ作物の作付推進等については、当然JAの大きなその農業振興策があるわけですけども、そういったものと合わせながら儲かる農業で後継者を確保していくというのは、市の推進すべきことだと考えますので、まあ農協とタイアップしながら、メガ団地に新規就農者を参入させるとか、あるいは法人で長年まあ勤めながら農業をした方が独立すると、そういったところを支援しながら、1人でも多くの農業従事者を確保するように今後も努めてまいりたいと考えております。

○委員長（笹川圭光君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） 私からは、県営漁港事業債と合併特例債のことについてお

答えいたします。

まず、今回の県営漁港事業債ですけれども、県営漁港施設を整備するため、県営事業負担金に対して事業債の方を発行するものでございます。漁港については、椿漁港と北浦漁港、畑漁港でありまして、護岸の改良やかさ上げ、臨港道路の舗装などの事業について、市債の方を発行するという予定であります。

県営漁港事業債のこれまでの市債発行額についてですけれども、平成5年度以降の数字になりますが、2億5,020万円です。平成30年度末の現在高ですけれども、1億2,904万8,000円となっております。

それと合併特例債の関係ですけれども、平成30年度の3月定例会に提出した予算までの数字で集計をとっておりますので、そちらの方で発表したいと思います。

借り入れ予定額が45億1,700万円となっております。現在高見込みですけれども、27億1,696万6,000円というふうになっております。こちらの方、合併特例事業債では、毎年、社会資本総合整備事業に係る道路ネットワークの関係についての事業について、合併特例債の方を毎年度充てております。そのほか、最近充てました大きな事業といたしましては、複合観光施設の整備事業でありますとか、船川第一小学校の屋内体育館を整備したときに使っておりましたり、それからですね温泉の掘削事業についてもこの特例債の方を充当しております。そのほか、庁舎の耐震事業でありますとか、ライフラインの機能強化の整備事業などにも充てておりました。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。9番

○9番（小松穂積君） まず1の方からいきますけれども、まず心配されるようなこと、まずないというふうな感じ。それから、この基本計画に基づいた意見等も徴収し、そして一つのイメージで基本設計つくるというふうな話ですが、これから多分議会の方からも、意見なり、こういう形はという意見もあろうかと思えます。もちろんそのことも含めて、基本設計を依頼するということになるのだというふうに理解しております。

まず、市民の意見、あるいは議会の意見ということで、私もちょっと若干市民の皆さんからも話を聞いて、船川だけが話も言われますけれども、今、私一番最初に言ったのは、この船川をどうするかというそこへの話だと申しました。で、それを

かんがみると、まずこれやるのはそれでいいでしょうと。で、まあ本当に市民目線、あるいは市民の利便性、JRとの協調性、こういうのを考えたもので仕上げていかねばいけねえだろうというふうに考えています。で、ある市民はですね、こう私に話した方がいるんです。やるのはやぶさかでないだろうし、せっかくまあ男鹿の駅も新しくなってきたし、あれでねが、議員、あの、やっぱり駐車場の5つ6つぐらい、秋田さ行く人が結構いるがらよ、その南磯なり、それからまあ北浦の方面の来る人が、やっぱり船川のみなと病院ばかりでなく、やっぱり秋田の病院や秋田の方に買い物に行ったりする人もいるがら、直接行くってば遠いのでJR利用するという前提のもとだとすれば、そこさ、元、昔って言いましょうか、JRの沿線の駅にこまちの無料駐車場を配置した経緯がございます。現在、どういう理由でなくなったかちょっとわかりませんが、まあそんな考えもその人は私に思ってたのかどうかわかりませんが、やっぱり男鹿市民のため、それからJRとの協調、あるいはJRを利用しながら男鹿と秋田、まあ秋田と言いましょか、そういう利用する方に利便性を与えるという意味では、7台か8台ぐらいの、せっかく今やらあんだから、そういう駐車スペースをもって、そしてやらせたらどうかと。で、一方また今お考えなのは、市民の憩いとかですね、そういうことも考えてますから、それをどう抱き合わせてやるかは、ちょっと私はこうせとかは言い切れませんが、まあそういう思いを持つて方もいるんですよということを今ご紹介したところです。秋田さ行くなっていうわけにもいかないし、JRはやっぱりそういう意味では秋田さ行く人たちのまた路線でもあるでしょうし、そんなことも意見した人もいます。まあそれが俗に言う費用対効果ではどうなのかっていうことになる、また非常に難しい部分もあるだろうし、自分たちが全体にそこをどう作図、イメージすることは若干違うというふうなことにもなるかもしれませんが、まあそういう意見もあるということだけはご紹介しておきたいというふうに思います。あと、市民との関係で、まあこれ以上はなかなか無理だろうというふうに思いますし、これを踏まえてということでもありますので、それはまあそれでいいのかもしれませんが。

で、あともう一つはですね、市長も複合観光施設オガーレをつくる時は、船川の、男鹿の駅を頭端駅だよっていうような発信を結構しましたけれども、実際新しくなってから、あとオガーレできたからそれは発信はしなくてもいいのかどうかね。やっぱ

りこれが、いま一度、ネームバリューといいましょうか、アピールで必要なことでねえがなと私は思うんですけれども、それについては市長はどういうふうを考えていつてるのか。今言うのはね、市長言うのは、アキュムの話だけなんですよ。私はね、私その、やっぱりオガーレのときはね、頭端駅でこういうのはどこにもねえんだよってな話、それが男鹿全体のイメージアップのために使えるという話ししていたのがね、いつの間にやら、まずそれあんまり出ねぐなったということで、やっぱりそんなことも思いの腹の底にあったんだから、こういうときよ、男鹿駅も移った、今、駅前整備もやる、オガーレもそこそこ今なってますよと、発信してますから、これをやっぱり合わせてよ、この船川の活発化なり、これを進めていってるんだというイメージづくりを、イメージでねえ、発信をきっちりさねばいけねえってこと。この船川の町中づくりって言うのはね、なかなか難しい話だと思ってる。とはいえ、少しずつ出てきて、賑わいの創出が少しずつ出てきてるっていうことは、ある意味成果として、これはまあ評価してもいいのかなと思います。大きくこれが拡散して広がるっていうものではないと思いますけれども、静かなった船川を少しでも元気ついてきたというのであれば、まあ政策であれ、それは成功事例になるのではないかなと思います。よそみたいに、そのイメージで何かをつくって、人をばあっと集まってきて、わいわいがやがややって、あそこのまちはすごいよって。これ幾ら男鹿がアドバルーン上げたって、私は不可能な話であってね、夢物語の夢ということになるがら、それはそこまでなくてもやっぱり着実なこういう政策展開をしたのであれば、それはまあこの辺まで進んでるってことを市民の皆さんご理解くださいよと言っていくのが、私は首長たる者は一番それは発信してもいいと思う。

それからもう一つは、やっぱり職員の皆様方もそういう面では、なかなか自分方も効果ってよくわがらねえなって、検証わからねえなっていう人もいるがもしもせんけれども、これはやっぱり市民の公僕としてですね、全体としてこうなってきたらというイメージをお互いにやっぱり共有する、こういう意識は私は必要ではないかなと思います。もちろんそのほめるばかりいいわけではなく、注意もあり、きついところもあってもしかるべきですけれども、そちらの方を言われれば困るっていうところで、そこへガードを張ってる。それでなく、やっぱりいいものはいいあんだでって。市民の皆様や、みんなしてやってみてみたい話、そういうのをやっぱりスタッフの皆様

さんから発信してもらえればありがたいとは思っております。まあ市長、多分そのことを思っている書類とか幹部会議でも話ししてるかもしれませんが、なかなかそれが我々議員の仲間では、何となってるんだべかっていう話が聞こえてくる場所でありまして、まああえて話させていただきました。

今、2点ぐらいありますので、市長からお答え願いたいと思います。

それから、2番の農業後継者育成の関係ですけれども、確かに少しずつ農業部門においては手をかけてると、これはまあ私もわからないわけではありません。ただやっぱり実態、現場に行ってみますと、離農者が多くなってきておりまして、やっぱりその遊休地も出てきてます。で、まあ男鹿中あたりは、男鹿中っていいですか、なまはげラインを行くと、あともうやっぱり手かけられねえというふうなところも出てきておりますし、いつだかもそういう答えも、ここだば手かけられねえんだというふうな答えも出てると。あそこがまずかなり難しいと。でも、平地の例えば私の周辺、ここでもやっぱり離農者が出てきておりまして、これが速度が、武田課長わかると思うんですが、今までゆっくりこう進んできたと思うんですが、ここ数年、急速な離農が増えております。で、農地を守るとすれば、ある農家にもものすごく集中してきている、こういう事実もあります。したがって、私は若者育成というのは、1人さまさか100町歩ずつやらへるわけにもいかねえもんだから、やっぱり限界っていうのはあるのかな。まあ方法論として法人化というものもあるわけですが、これも進めてきたけれども、なかなか実を結ばないということもあって、そういう意味でまあ若者の育成を少し、もう少しやっているだけけれども、農地を守る、そういう意味からも、もう少し手立てをしながら、それから、儲かる農業であれ、生活できる農業でなければいけませんから、そういう、いや、農家は昔は休みあんまりねえって言ったけれども、まあ休んだり、そういうふうなローテーションつくったりしてメニューなんかをつくりこうしていけば、農業こそ一番いい産業、一番いい仕事だよというふうなこともまたメニューとして提示して、そういう後継者育成をしていくということも大事なのではないかなと思います。もちろんJAとのタイアップも必要でしょうから、その辺もやりながら進めればと、これは私の思うところであります。

一方、今、漁業の後継者の話は一つも出ませんでしたけれども、漁業整備、あるいは環境整備やっています。やっぱり漁家の方も確か後継者不足と、あるいはもうやら

ないというふうな話を聞きます。で、何人かはやっぱり後継者もいてやってると思うんですが、非常に、ハタハタ漁の場合もこのごろ不安定になってきていたり、私は、まあどういうふうに通年漁業みたいなのが展開されてるかはよくわからないんですけども、まあそれでも海の中ですから、お魚は貝はあるというふうに思います。やっぱりそういうのをもう少し、まあ発信はしてると思うんですけども、今言う若者も、あっ、そういうとこさやって生きていけるんだな、生業としてやれるんだなというふうなことを進めるべきだと思います。まあやってきてるかもしれませんが、成果は余り見えないと思います。その点について再度お伺いします。

それから、まああと漁業者のことについては、まずそれでいいと思いますし、財政課長、申しわけねえども、先ほど合併特例債のトータルの4億、現在の2億7,000、これはお話を聞きました。それから、各、大まかなとこの今お話承りましたけれども、複合観光施設では何億使って、今何ぼ。それから、船川第一小学校は何億、1億なのか使ったと思うんだ。で、今何ぼ。これできれば、本数、起債の本数あるはずだから、多分11本か12本くらいだと思うんですけども、それ明細、後ほどご提示願えますか。よろしくお願ひします。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 非常にいい質問をしてもらいました。頭端駅、かなり私言って、最近言ってなかったかもしれないですけども、その気持ちは変わらないわけで、結局、頭端駅っていうのは、皆さんご存じのとおり、ヨーロッパのターミナル駅は線路に直角につくられて、その駅の出たところに広場があって、そしてその広場の周辺にまちができていくと、商店ができていくと、そういう駅です。だから、あそこの広場ができないと、頭端駅は完成にならないわけですよ。だからあの広場ができることによって、いろんな利活用がまた考えられると、そういうことだと思ってますので、そのことのお思いはずっと変わってないので、何とかそのことを皆さんからご理解願いたいと。私のちょっと言葉不足っていうか、そういうこう発信が不足してました。私が思ってる以上に、あの頭端駅は海に近くて、その今、遊覧船もやってますし、そしてまた道の駅にもこんなに近い駅はないんだということでもあります。

それとまた、さっき議員が法的に問題ないかっていう質問されて、ちょっと私、意味理解できなかったんですけども、昨日ちょっと答弁の中で私もちょっと勉強不足の

ことがあって、土地収用法っていうのは、やっぱり相手方に対してこういうことやっていくんだっていうマスタープランを示しながらやっていくもんだということを、後でスタッフからアドバイス受けました。私は普通のそういうことの土地収用法の知識がなくても、今の民間の事業っていうのは皆そういうものだと思ってます。土地が決まってなくてもね、そういうビジョンを示しながら所有者に説得していくと。または、今の場合はJ Rさんと一緒にやらないと今の利活用はできないわけですから、特にそういう状況があると思ってますので、そのことをご理解願いたい。

そしてあと、次の農業のこととか漁業のことは、またスタッフが答えると思いますけども、私の思いをちょっと述べさせてもらいます。

先日、大きな大会が、二階さんが来たとき、かなりの人が集まってました。そのとき、副知事がこういう挨拶をしました。国のおかげで基盤整備事業、農業の基盤整備事業をやって、本当に助かってると。大館では枝豆、そして能代ではネギ、予想以上の収穫があがってると。目の前に男鹿の市長もいますけども、今までは基盤整備っていうのはちょっと考えられなかった男鹿でさえも、かなりの大規模な基盤整備をやって、五里合地区ですな、これから非常にこう期待できるっていう話をされて、本当にプレッシャーがかかったところです。だから何とか皆さんから知恵をお借りしながら、五里合地区、そしてまた、畑作では若美地区は大規模なそういう畑作の地域があるということらしいので、何とかそのことを思い切ってやって、農業の後継者の育成をしたいと、できればなど、そういうことと思ってます。

また、漁業についても、先日も本会議で話しましたけども、オガレができたことによってかなり意識が変わってきてます。儲かる漁業と、そのことをもっとこう広めていければ変わっていけるのかなと、漁業について。そしてまた、漁業の漁港の維持管理費も結構かかっていますから、そこあたりも含めてね、もったきちっとやっぱり漁業者と、どういうふうにして漁獲を伸ばしていくんだと、後継者を伸ばしていくんだっていうことをもっと真剣に話ししていかないと、大変な状況です。漁協の維持管理のことを考えながら、そしてまた漁村を何とか守っていきたいと、そういう思いがあります。何とか皆さんと議論を重ねながらやっていきたいと思えますから、ひとつよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） 後継者育成についてでありますけども、農業における後継者育成については、先ほどお話ししたとおりでありますし、農地がまあ上手にリレーできるように地域の後継者を育てていくっていうことは、今、国が言う人・農地プランでも非常に重要視されているところでありますので、まあ平地でも作付されていない圃場が出るような状況の中で、中間管理事業等を活用しながら上手につないでいく必要があるだろうと。その際、やはり地域の担い手っていうのは、若い人がいることに越したことはないはずですので、まあ法人でまあいきなり就農っていうのは、なかなか技術的にも、どんな機械力があるにしても、やはり経営ということになると厳しい状況ですので、できれば法人化した組織で研修等を積みながら、いずれは独立というようなスタイルが比較的スムーズに就農できるように最近は見えておりますので、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、個人経営での規模拡大が限界に来ているような経営体が、個人経営体が相当数見受けられます。まあそういった経営体同士の間で一緒に法人化をすとか、そういったところから地域の農地を守る動きが出てきてもらえればと考えておりますので、その辺の法人化の支援等も引き続き続けていきたいと思っております。

それから、漁業者の後継者というところでは、非常にお答えにくい部分でありますけども、実は市が旧男鹿市の時代から奨励金を出しております後継者育成の市単独の部分があるわけですが、これを見ても、農業後継者に補助金を出した実績が30件あるのに対して、漁業後継者に奨励金を出した例は11件ということですので、3分の1にとどまっているような状況であります。まあ私ども後継者育成の相談業務等をしていきますと、やはり農業の後継者、あつ、新規就農者の相談の場合、机上でもって例えばどんな作物をどのぐらいの面積やれば、通常のレベルであればどのぐらいの販売額があると、そういったマニュアルと言っては申しわけないんですけども、机上である程度相談を受け付けることができるんですけども、漁業の場合、漁師をやりたいと来ても、まあ何日海に出れば幾ら幾らになりますよという相談は絶対にできないわけですし、そういった点からいけば、その農業後継者と漁業後継者の確保の対策の違いというのは、非常に大きいものがあるということはお感しております。ただ、そう言っても、先ほど市長が言いましたように、実際にかんがりの年代でも一生懸

命漁業をしてオガレに出品している人もいるわけですので、そういった実績をですね若い方にも見てもらって後継者育成につなげるっていうのが、今のまあ現実的な取り組みかと思しますので、その辺は引き続き対応してまいりたいと考えております。

○委員長（笹川圭光君） さらに再質疑ありませんか。9番

○9番（小松穂積君） 大体まあ質問したこと、あるいは答えてもらったこと、かみ合っていたようであります。で、まずそれはそれとして、ちょっと通告外で二、三点ちょっとあるんです。

市長は消防一部組合の管理者でありまして、私も何だか広域のやつはあと頓挫したって聞いてたども、市長に、管理者となってからその話というのは1回でも2回でも、あるいはなくなったっていう話、きちっと確認しているかどうか。

それから、2つ目は、今、トンネルの、生鼻崎のトンネルの工事、今こうやっているようですが、まあ話聞けば、9月の海づくり大会へ、これはっきりしたわけではないですけども、県の鶴ノ崎の振興センターへ天皇様が行啓というふうな計画もあるやに聞いてます。それに合わせて、このトンネル工事完成するのか。前だと来年の後半ぐらいみたいな話だったんですけども、この点、県の方からの情報あったらお知らせください。

それから、市長、市民権と、ちょっとメモしてください。市民権と行政の執行権は、どちらが優先されるかという話。その上で、今回、市長の定例会のこの説明で、来年の1月から敷地内全面禁煙といたしますと、勝手に言われてるような気がしますけれども、社会情勢は私はわかります。今、前段話したのは、市民権と行政執行権の優先性。これ勝手にやったっていうふうに聞こえるんですけども、その社会性は私はもう十分わかっています。しかし、今、市民権と行政執行権がどちらが優先される、執行権が優先されればあとこれでよろしいんですけども、そこをちょっと、あんまり議論する気はないんですけども、勝手にこうやられればね。たばこ屋さんの前に行くと、こう書いてます。禁煙よりも分煙を。これたばこ売の方の立場です。それから、耕作者の立場から見れば、同じようなことを思っています。耕作者は禁煙へって言わねあんだすよ。全部禁煙されれば、耕作者、栽培アウトですから。ですから、このバランスの問題なの。受動喫煙はだめだっていうことはもうわかってらあんだども、ただ、だからといって一方的にやってもいいかっていう話。つまり市民権と執行権がど

ちらが優先されるか。お願いします。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 消防の一部事務組合の話です。公式な話はないと思ってます。ただ、私たち、クリーンセンターとかごみの一部事務組合で集まったりすると、首長たちのこう飲んでる席の話ですけどね、やられることはやっていこうと、そういうふうにはやってく時代じゃないかと。まあできる市町村からでもやっていこうじゃないかっていう話はしてます。だから、恐らく消防の消防長の会議とかでも、そういうふうな方向性は、まあ正式には出てるかどうかかわからないですけども、話に乗ってもいいかっていう話、ちらっと聞いてましたので、それは大いにやってくれと。そして今の時代の流れからいくと、いろんなことを広域的にやっていこうという時代ですから、例えば消防の無線とかについても、まあ警察無線のように集中管理すると、そういう方向もあるかもしれないので、そういう流れについては私は賛同して、やってくれと。経費削減、効率化を図ると。安全・安心をなお一層進行していくんだという立場でやっています。

それから、海づくり大会のことについては、それはトンネルは来年の秋ですから間違わないし、また、海づくり大会に両陛下が来られるということは、こっちにはないという話をお伺いしています。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 船木副市長

○副市長（船木道晴君） それでは、私の方から敷地内の全面禁煙についてお答えをさせていただきます。

まず、市民権と行政権の執行権というお話をされておりましたが、まあこれは必ずしもどちらが優先するというものではなくて、お互い協調しながら執行していくもの、べきものと考えております。

で、このたびの敷地内の全面禁煙でございますけれども、まずは、この7月の1日から、本庁舎におきましては勤務時間内の禁煙といたします。その後、市に各公共施設いろいろ、公民館等もございますので、例年秋ごろに開催してございます町内会長等市政懇談会において、来年1月から、公共施設については敷地内を終日全面禁煙するというようなお話をさせていただいて、町内会長等の市政懇談会の意見でお話をさ

せていただいて、1月から実施したいというふうに考えております。

また、公共施設で喫煙するためにはといたしますか、特定屋内喫煙場所を設けなければいけませんので、これについては、一定の要件等がございまして、それらを考えますと、やはり法の趣旨に照らして敷地内を全面禁煙にしたいということで進めていきたいと思っております。

○委員長（笹川圭光君） 畠山建設課長

○建設課長（畠山喜美君） 私から、生鼻崎トンネルの県の災害復旧工事につきましてお答えしたいと思います。

県の方に伺った話では、今、今年度から工事にかかりまして、まず来年度いっぱい、来年度中には完成すると、させてるという予定でいるという話は伺っております。当初では三、四年ぐらいかかるのかなという話でしたけども、やはりこの国道101号、この区間につきましては、県としても県の観光の重要な路線であるということで、まず幾らでも早く完成させるということで、まず来年度中にはという話は伺っておりますので、今年のその大会には間に合いませんけども、まあそういうことで来年度中には完全に完成して通行できるということになると伺っております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 9番小松穂積君の質疑を終結いたします。

次に、10番佐藤誠君の発言を許します。10番

○10番（佐藤誠君） 私からは大きく2点。ちょっと議案質疑のときもしたんですけど、ひとつ聞き忘れたなっていうことで後で思い出したので、1つは、生活バス路線の件でひとつ伺いたいんですが、網形成計画でつくってもらったときに、確かその循環ルートみたいなのもとても有効だということで何かあったんですけど、今回のこの計画の中にはそういうところは盛り込まれていないとは思いますが、その辺まで考えてやった方がいいんでないかなっていう気もするんですが、それとも市の方の計画としては、まあいったんこれをやってみて、ある程度この成功してきて売り上げが上がってきて、そうしたときにじゃあそれも考えようというようなことで、その辺の循環ルートを考えておられるのか、その辺のことをひとつ伺いたいと思います。

それから、2番目は、男鹿駅周辺の整備事業、土地の購入の件ですけど、あんまりこうささらなつもりだったんですけど、やっぱり聞いてしまうと疑問を持ってしま

うところがあって、それをちょっと確認の意味で伺いたいと思います。

まず、売却すると、売却、売却っていうか購入云々っていうこのABCの土地というのは、基本的には市が購入したいということでJRの方に言っているんだらうか、それとも、JRの方から購入してくれということになっているのか、はたまた、もう約束済みなんで、もう買わなきゃ、駅は建ててもらったし、買わざるを得ないようなことになって、約束を果たすために買わなきゃいけないのか、この辺だと思うんですけど、それをちょっと聞きたいと思ってました。

それから、なぜそう思ったかという、次の項目なんですけど、移転補償、特に移転補償というのが出てきますけども、これはやっぱりどう考えても市が不要って言ったんじゃないかなと。ここは要らないと言ったんで、じゃあ補償してくださいよって流れだったんじゃないかなと推察されるので、そもそも最初の土地がどうだった、流れとしてどうだったのかなっていうのをちょっと疑問に思いました。

それと、もう一つは、売却、全く売却っていうところがありました。売却っていうのは、多分市が欲しいと言ったところなのかなと。それで売却っていうところに書いてるのかなと思ったんですけど、それも市が欲しいと言ったところなのかどうか、それを、それともJRがこれは売りますよって言ったのか。それによって、ただJRが売りますよって言うのであれば、じゃあそれ買いませんっていうこともできるんですけど、店さ広げたのか、それとも欲しいって要望したのか、それあたりが疑問だなと思ってたので、確認の意味でお願いします。

それから、交換する駐車場の件で、昨日答弁の中で、何か今あっちの方にある職員の駐車場に関しましては、何だ、変電所並びに風力とかのまず維持管理とかメンテナンスとかのために重機が入るということで、使いたいと言ったが原因なのか、重機が、そのとき10メートルって何かおっしゃってたんですけど、重機の10メートルって何だろうかなと非常にこう思ってたので、その説明をお願いします。

それから、これちょっとほかの議員もおっしゃってたんですけど、基本設計が決まらないのに実施設計の予算を立てるのはどうかなと。基本設計がどうなるかがまだわからないのに、実施設計の予算をおけるのはなぜかなとということを疑問に思いました。もしかしたら、もうある程度決まっていて、基本設計をする必要がないくらいのところまで来てて実施設計の予算をあげてるのかなと思いました。そうなれば、基本設

計料って要らないんじゃないかなっていうことも、そこまで考えてしまいますが、どうでしょうか。

それから、最後に、昨日ちょっとこの委員会の休憩時間に私もちょっと口を挟んでしまいましたけれども、総額、じゃあ土地の代金何ぼ、幾らを想定してるんだという議論になりました。そのときに、JRさんの方が今、試算中だと。だからJRから出てこないからわからないんだということでございましたけれども、大体、まあそう何て言うかな、そうふっかけてはこないだろうかっていうことで市長はおっしゃってましたけれども、逆に言えばですね、JRさんが出てこないから値段は提示できないというんでしょうけれども、じゃあ男鹿市としては、最大幾らだったら買おうとしてるのかっていうのは想定されてるのかなと。例えば何でも、起債でも何でも、最大何ぼと、何パーセントとか、そういうことも全部はかって議会に示さないと、これから何ぼかかるとかわからない。ましてや、財政難、財政難と言っている中で、雲つかむような話を議会に納得してくれってというのは、何かちょっと乱暴じゃないかなと思います。ですから、多分私は、その実施設計云々という話も出てくるっていうことは、ある程度かなりのところで最大限このくらいっていうのはつかんでるんじゃないかなと思うんですけど、それもないっていうのは、どうやって私たちは判断したらいいのかなっていうことを感じます。

あと、ついでに、ちょっとすいません、委員長、さっき聞いてて関連質問申したいんですけど、いいですか。はい、すいません。

先ほど小松委員が言った件で、たばこの公共の場所で吸えなくなるという、禁煙ということなんだけども、公共施設っていうのはどこまで言うのかなと。どこまでも、何、どこまで公共施設と言うのかなっていうことを伺いたいと思います。例えば、市の所管する公共施設でいくのか、それとも、例えばそれこそ体育協会に任せて、あっ、あれはそうでしょうけど、いろんな施設があると思うんですけども、公共っていうのをどこまで考えるのかな。地元の公民館みたいなどころまで考えるのかなと。そうすると多分、地域の人には集まらなくなるなやなと思ったり、その公共の示し方っていうものをどこまでなのかを教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） では、まずバスの件からお答えいたします。

網形成計画の中にある循環バスについては検討していないのかというお話でございました。こちら、今年度はとりあえず、この1乗車200円という単一の料金の実験。それから、共通乗車券の実験をまず今回はやっていくと。で、来年度以降ですね、やはりバス路線の再編をしていかなければならないと考えております。で、循環バスにつきましても、その路線の再編の中で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、男鹿駅周辺の件でございましたけれども、市がそのJR用地を購入するという話に至った経緯といたしますか、そもそもの始まり、これにつきましては、やはり市の方で旧男鹿駅からオガーレまでの地域を一体的に整備したいという考えからスタートしておりまして、市の方で購入したいというところから始まっております。

それから、移転補償のこの図面、男鹿駅周辺売却範囲内支障物という、この以前示した図面の中に売却と書かれているもの、これはJR側が用意したものでございまして、要は、JRとして不要なものは売却処分したいと。で、JRとして必要なものは移転するので補償してくださいと、そういう内容のものです。で、この売却と書かれたものを市が全部買うわけでもございませんで、市では、やはり市として必要なものは買い取らせていただきますし、不要な物件はJRから処分していただくという考えで、ただいま協議中でございます。

それから、土地交換の件に関係いたしまして10メートルということでございますけれども、現男鹿駅舎の隣といたしますか、隣接するところにJRの変電施設がございます。そこには、現在はオガーレ側の方から重機が入っていける通路をJRでつくって舗装してあります。ただ、そこは男鹿市の方で買い取る部分でございますので、今度そういったところを重機が通行されると、市としては駅前広場にはふさわしくないということで、JRとしては駅裏の方からその変電施設にアクセスする必要がある。重機が入ってくる必要がある。で、そのときに、変電施設の入り口がこう駅正面と同じ方向を向いてるものですから、どうしてもそこを重機が通るために10メートルほどの幅が必要になるということでございます。

あと、基本設計が決まらないうちに、この実施設計の予算をあげてるのはなぜかということでもございましたけれども、この基本設計を進めていきながら、結果的には実

施設は基本設計をやった業者に随意契約でやらせていくということになることを想定しております。で、いわゆる事業をスムーズに進めたいということで、一緒に今回予算を計上させていただきました。

それから、土地代金について、市の考えているところは幾らかというご質問でございました。これまでも、オガーレを整備する際に購入したときの土地の価格、これは平米当たり1万700円でもございましたけれども、この価格が参考になるというふうに申し上げてまいりました。で、オガーレが建たっているところ、それから線路から海側と言いますか、あちら側は用途地域で言うところの準工業地域でございます。で、今度購入する予定の土地、まあ駅よりこちら側と言いますか、市役所側の方というのは、商業地域でございます。で、やはり単価には差があるとは思いますが、一番近くの近傍のですね地価公示価格が公表されておまして、栄町でございますけれども、清水文具のあたりかと思っておりますが、ここの地価公示価格が1平米当たり1万4,200円となっております。まあもちろんこれより高くなるということはありませんとは思っております。

私から以上です。

○委員長（笹川圭光君） 鈴木総務課長

○総務課長（鈴木健君） 私からは、敷地内禁煙に係る公共施設の考え方についてご説明します。

先日5月31日に市長も諸般の報告でご説明しておりましたけれども、男鹿市公共施設における受動喫煙対策の基本方針というものを策定しております。その中で、対象となる施設ですが、まず公共施設については定めたものでございますが、この公共施設とは、市が管理する施設というふうに位置づけております。ですので、ただ、ご質問にありました指定管理の施設については、その指定管理者が管理するということですので、こちらの方針については対象外という考えになります。ただし、それにこの方針を通知するに当たり、指定管理者が管理する施設については、本指針の趣旨を踏まえながら、施設の目的等も勘案し、所管課と指定管理者の協議により対策を講ずることというような通知もしております。こちらは、それぞれ施設を所管する部署と指定管理者が協議の上、こちら健康増進法の一部改正に基づく措置でございますので、こういった望まない受動喫煙を防止すると、そういった考え方をもちながら、施設ご

とに対応されることになろうかと思えます。

それから、公民館等も対象になるかということですが、こちら公民館も対象となります。こちら市が管理する施設ということになりますので、それも対象になるというふうに考えております。ただ、こちらにつきましては、先ほど市長もお答えしておりますけれども、秋に実施する予定であります市政懇談会等で十分周知した上で、来年の1月から実施したいというものでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。10番

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。大変よくわかりました。バスの件については、はい、ありがとうございます。それから、男鹿駅周辺についても、かなり理解をさせていただきました。

一つだけ、10メートルが、私の感覚では重機入るから10メートルは要らないんだろうなと思うんですけど、何で10メートルなってるのかなって思って、実は昨日夜、私の姿を見た人もいるかもしれませんが、あの駐車場の間口はかりました。19メートルありました。それで、両側にとめてるので、大体一つの車が4メートル50か5メートル。そうすると、間、ほぼ9メートルか10メートルあくんですけど、そしてまっすぐ行くと裏側に出れるんですね。そうすると、あのフェンスを外していけば、黙ってても重機は行けるなと。で、トレーラーとか重機でそんなに大きいのあるのかなと思うと、やっぱりないんですね、全国探しても。何だ、風力発電の羽を積んで歩くトレーラーだって、そんな幅はとらないです。で、10メートルって言われて、あれって思いました。それで、何か別な理由があるんじゃないかなと思いましたが、本当に実際、重機って3メートルか、大きいので3.5メートルぐらいしか幅ないんですね。ないから、それともう一つ思ったのは、そういう10メートルも幅とるような重機来るんだったら、大体日中は走れないよねって。風力発電の羽も夜走ってるのに。夜走ってここまで来てやるんだったら、市の職員の車はないよねって。十分19メートル、十分使える。そのくらいの感覚なんで、特にそこを交換する必要がないんじゃないかなと思った次第です。私が思ったのは、何で交換するのかなって思って、逆にこっちの方が近いからって言うてくれればまだ私は納得はするんですけども、その件についてちょっと、ふとこう思った次第です。何で10メートル必要なんだろうかなってというのは、多分聞いてはいないと思えますけど、疑問を持った次第で

すので、もし後でわかったら教えてください。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 10メートルの件につきましては、まあこちらもJRから言われた数字でございまして、はっきりと私の方で根拠持つてゐるわけではないんですが、結局、裏の方から重機が進入してきて、Uターンしてその変電設備に入っていく必要があると。その回転のために、きっと10メートルほど必要なのだろうと想像しております。

あと、土地交換が必要な理由。まあ交換必要ないんじゃないかというご指摘でございましたけれども、やはり通路として必要だということのほか、支障物いろいろございます。中にはソフトバンクの携帯電話の中継基地なんかもございます。こういったものを移設するスペースがやっぱり必要とされております。で、まあその部分を、そう必要となつてゐる部分を市の方で提供しましょうと。で、提供するんですけども、市としてはそこを職員の駐車場として使つていて必要なところなので、代替地をくださいということでの交換を目指しております。

○委員長（笹川圭光君） さらに再質疑ありませんか。10番

○10番（佐藤誠君） そういう話であれば、意外とわかりやすいなと思つております。ご丁寧な答弁ありがとうございました。質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（笹川圭光君） 10番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

次に、12番進藤優子さんの発言を許します。12番

○12番（進藤優子君） それでは、私の方からは大きく3点について質問をさせていただきたいと思つています。

今定例会の予算書の中に、プレミアム付商品券事業が載つております。10月からの消費税が10パーセントつていうものに対しての、低所得者の方々に対する今回プレミアム付商品券の発行になりますけれども、この商品券、まあ低所得者、非課税世帯ですね、非課税世帯と、あと3歳未満、ゼロ歳から2歳の子どもさんがいらっしゃる家庭に対してつていうことではございますが、これは、本市においては、低所得者に該当する方、また、その子育て世帯に該当する方がどれくらいいらっしゃるのかなつていうことをまずお聞きしたいと思つています。で、その低所得者の方々が一気に購入できる金額、分割つていうかね、何回か買えるような方法にもつていうふうなこともご

ございますけれども、市としてはどのような考えをお持ちなのかっていう部分と、あと、その金券に関しては1枚どのぐらいのものを想定してらっしゃるのかっていう部分について、お聞かせいただければと思います。

2点目が、このわか杉っ子育てと学びステップアップ事業っていうことで302万9,000円の予算措置がされて、あっ、予算書の中にはその項目ではないんですけども、予算措置がされているものと思います。で、予算書14ページの多分児童福祉総務費の教育・保育アドバイザーが、それにこう当たるのかなっていうふうにこう思っております。で、これ多分モデル事業として開催してきたものかなって、県内でも何カ所ですか、大館、男鹿、横手とかっていうことで、モデル地域としてこう開催してきたものではなかったのかなっていうふうにこう思ってるんですけども、今までこう多分進めてこられて、ステップアップ事業ということですので、それプラスの部分なのかなっていうふうにこう思っているんですけども、今までやってきた効果っていうか、その継続していく、また、ステップアップしてやっていくんだっていうその効果であったりとか、そういうものがありましたら教えていただきたいと思えます。

で、それに関連してのことになるんでしょうか、この10ページの方に、民生費委託金として幼児教育推進体制の充実・活用強化事業委託金っていうことでここにこう計上なってるんですけども、この委託金っていうのは、どちらかに何かを委託するような形になるのか、どういったものなののかについてもお聞かせいただければと思います。

3点目ですけれども、商工振興費の15ページですが、接遇研修業務っていうものが、まあ金額としては34万7,000円っていうことですが、これはどのような方々が対象になる、どのような研修になるのかっていうことをお聞かせいただければと思います。

○委員長（笹川圭光君） 小澤田福祉課長

○福祉課長（小澤田一志君） 私からは、プレミアム付商品券事業についてご説明いたします。

初めに、購入対象者ということで、低所得者と子育て世帯ということで、低所得者については、平成31年1月1日現在において男鹿市に住民登録がある方で、今年度

の市・県民税非課税者ということになっております。ここからは生活保護の受給者は除かれるということで、対象者数といたしまして、見込みではございますけども8,700人を見込んでおります。そして、子育て世帯の方ですが、こちらの方は平成28年4月2日から令和元年9月30日までに出生した児童が属する世帯の世帯主に対してでございます。子どもの数でいきますと、約450人を見込んでおります。

次に、商品券の販売でございますが、総額2万5,000円分を2万円で販売するというところでございますが、一括して購入しても構いませんが、5,000円ずつを5回に分けて購入が可能としたいと考えております。1枚の額面は1,000円ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 鎌田健康子育て課長

○健康子育て課長（鎌田栄君） 私からは、わか杉っ子育てと学びのステップアップ事業についてお答えいたします。

本事業は、幼児保育の推進体制の充実・強化を図ることを目的に、国の補助事業として実施するものであります。事業の内容につきましては、先ほどご質問にありましたとおり、平成28年度から平成30年度の昨年までの3カ年の期間で実施しました、わか杉っ子育てと学び支援事業の成果を踏まえての事業となります。平成28年から平成30年度までの事業における成果・効果といたしましては、事業の中核をなすアドバイザーが県の各種研修などに参加しまして、質の向上が図られたこと。アドバイザーが、各保育園等の巡回により園の格差の把握とその解消が進んだこと。それから、県内外の大学教授など専門性の高い講師を迎え、研修機会を提供できたこと。また、各園の保育目標の達成等において、アドバイザーの指導・助言ができる体制となったことなどが挙げられております。これらの成果を踏まえまして、さらに次のステージとして今回この育ちと学びのステップアップ事業というものを実施するものであります。

それから、次ですけれども、予算書10ページにあります幼児教育推進体制の充実・活用強化事業委託金につきましては、先ほどお話ししましたとおり、国の補助事業として行います。その負担割合がまず2分の1ということになっております。その国から県に行きまして、県からの市への補助の名前がこういう名前になっております

ので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 湊男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（湊智志君） 私から、商工振興費の13節委託料、接遇研修業務の内容につきましてご答弁いたします。

この事業につきましては、商工会、観光協会及び市が共同で、各団体の会員の方々や市職員並びに市民の方々など幅広い方々を対象として接遇研修を行うというものであります。本事業の実施によりまして、観光客や消費者など、本市を訪れる方々に対するおもてなしの心を向上させることでリピーターをふやすことにつなげるとともに、市内経済の活性化や商店及び観光施設等のさらなる集客の増加につなげていきたいというものでございます。

研修の具体的な内容といたしましては、接遇の基本的なマナーやおもてなしの心構え、コミュニケーション力の向上など、1コマ60分程度の研修を全体で6コマ行い、さらに、終了後にフォローアップの研修を1コマ行いたいというものであります。1日で研修を2コマ行いまして、月1回ペースの開催で、年度内に4回、フォローアップ含めて4回実施したいというものでありますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。12番

○12番（進藤優子君） ありがとうございます。

まず最初のプレミアム付商品券ですけれども、低所得者の方が8,200人、男鹿市の人口の構造を考えると、やはりかなりいらっしゃるものだなというふうにこう思いました。で、子育て世帯も450世帯、450人いらっしゃるということです。で、2万円、まず5,000円ずつ5回に分けて購入ができるっていうことでしたけれども、先ほどちょっと聞き忘れましたが、これはどこで購入できるものなのかっていう部分をちょっとお聞きしたいと思います。

1枚の金券1,000円ということでしたけれども、その低所得者の方が一気にその2万5,000円分を買うっていうのは確かに難しいものではないかなって、今想像するのに思うわけです。で、5,000円ずつ5回に分けてっていう、それだとまず買いに来る、何度も足を運ぶってというような形に、買っていただくとプレミアム

感は確かにいっぱいつくわけですがけれども、何度も足を運んでいただくということになるかと思えます。今、その子育て世帯の方が来る、買い求める分には、あんまりこう何て言うんでしょうか、余り抵抗はなく買えるものなのかなっていうふうにはこう思いますけれども、低所得者の方が、今、この非課税世帯の方々が対象っていうのが皆さん知っておられる中で、買いに来るっていうのが容易にできるものなのかなって、買いやすいものなのかなっていうふうなことをこう感じるわけです。で、1枚1,000円っていうふうにおっしゃいましたけど、1,000円の金券なんだっていうことをおっしゃいました。で、これ多分おつりは出ないものだと認識してるんですけども、このおつりが出なかったときに、世帯、家族構成がたくさんいらっしゃる方であれば、その1,000円っていう分には買い物っていうのは余りこう、まとめて買おうと思わなくても1,000円にはなるものだと思います。ただ、一人暮らしの方、その1,000円、まず超える分とか考えて買うのがちょっとあれなんですけれども、500円にするのが使い勝手がいいのか、ちょっとそこはわかりませんが、そこら辺の買い方であったりとかもちょっとまだ考えていただける部分があるのであれば、少し考慮する必要もあるのではないかなっていうふうな形にこう思います。で、これ市内で使っていただけるような形になるかと思うんですけども、先ほど言った経緯っていうか、低所得者っていう部分を考えてときに、使う側として抵抗も全くないわけではないのではないかなっていうふうな形もこう、私としては感じる部分があるんですけども、そこら辺について何かこうお考えがありましたらお聞かせいただけたらと思います。

2点目のわか杉っ子育てと学びステップアップ事業については、3年間のモデル事業で一定の効果が得られて、次のステップへっていうことでありました。で、子どもたち、幼児教育って、本当に三つ子の魂百までっていうような言葉もあるように、本当に幼児教育、まあ大切な部分で、子どもも少なくなってる男鹿市にとっても、こうした事業っていうのは継続しながら、いい体制をつくって、よりよい体制をつくって、県の事業とかも活用してでありますけれども、つくっていただければというふうなこう思っております。まあ相談体制だったり、いろんな部分でこう何でしょうか、職員の皆様とか研修会に行ったりとか、プラス相談の部分とかっていうこともあって、心の部分でのとか、いろんな悩みの部分でも対応はしていただいているものなのかなって

いうふうにこう思いますけれども、今ちょっと視点は変わるんですけれども、全国各地で高齢者の交通事故が起きたりとかっていうことで、男鹿においては、まずほとんど園庭があるんでしょうか。お散歩コースであったりとか、5月には事故を受けて、まず緊急に警察とかと各園、幼稚園ですか、幼稚園と保育園とか、お散歩コースだったり、いろんな部分を点検していただいたというふうなこう経緯もあったかと思えますけれども、男鹿市内において危険だと思われるような箇所とか、そういった部分とかっていうのはあって、早急にこう改善が必要な場所とかっていうのがあったものなのか、その辺についてもちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

3点目の商工振興費の接遇研修については、非常にいい取り組みだになっていうふうにこう思っております。で、おもてなしの心、ここ観光地でありますので、市長もよくおっしゃるおもてなしの心、それがやっぱり訪れていただいた方に伝わって行ってリピーターになっていただくっていう、そこがやっぱり一番こう大事な部分なのかなっていうことで思いました。充実したような内容になるようなお話もございましたので、是非そういうののこう受けていただく方々がたくさんっていうか、予算があるんでしょうけれども、たくさんこういて、いろんな業種の方々がこう受けていただく機会になればいいなっていうふうにこう思っております。で、まあいろんなところで、接客であったりとか、観光地でするので接客であったりとかそういったものに対しても、どんどんこう資質が向上してっていうか、部分をこう非常に期待するものですが、今般の市長の説明要旨の中にもございましたが、4月、5月の観光客の日帰り入り込み数が、そのなはまげのユネスコ遺産登録もあり、連休が非常に良かったということもあり、すごいこう増、ふえているっていううれしい報告がありました。で、これからの時期、それこそ雲昌寺のあじさいであったりとか、今年はライトアップをされたりとかっていうことで、こう期待される部分がたくさんありますので、こうしたものがどんどんこう定着しながらおもてなしの心、男鹿のいいところをどんどんこう発信していけることにつながっていくことを期待するものでございます。

で、これもまたちょっと視点変わるんですけれども、1点、人を迎え入れて開催っていうことで、いろんな部分で市の職員の方、イベントであったりとか、休日であったりとか祭日であったりとか出ていただいて、ご難儀をいただいている部分だと思うんですけれども、この今年の6月のもう末に開催される男鹿駅伝なんですけれども、

今回コースがまず大幅に変更になったということが、半世紀ぶりですか、になったってということがございますけれども、このコース変更は、いろんな話し合いの中で行われたものだと思いますけれども、この男鹿駅伝の風物詩として最終ゴールが入道崎で、眺めのいいところで、結果っていうのが意外と時間がかかるものですが、結果を待ちながら、あそこ、風景を堪能したりとか、買い物をしたりとかっていう、こう楽しんでらっしゃる出場者の皆様を何年もこう見てきているんですけども、それがこの男鹿の総合運動公園になったときに、それがどんな感じになるのかなっていう、そこら辺も考えての多分コース変更であったのかなっていうふうには思うんですけども、そこら辺についてもちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（笹川圭光君） 小澤田福祉課長

○福祉課長（小澤田一志君） プレミアム付商品券の方ですけども、どこで販売するのかっていうことで、今、市内の郵便局13カ所で販売を予定しております。ただ、簡易郵便局は除くというふうにしております。

それから、おつりの件でございますけども、国からも示されておりますので、釣り銭については出さないということにしていきたいと思っております。

それから、使う方、抵抗あるんじゃないかということですけども、今のところ極力そうならないように、使いやすくなるように、この後考えていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 鎌田健康子育て課長

○健康子育て課長（鎌田栄君） 私からは、園児の散歩コースの点検などについてお答えいたします。

先般の天津の信号待ちの事故、それから、その後の公園で遊んでいる子どもへの自動車の突っ込みという事故があって、非常に避けられない非常に痛ましい事故と思っております。その事故もありまして、その後、警察からの要請も受けまして、警察、それから、特に県道・市道の管理者、それから保護者、それからもちろん当課の職員方が、実際の園児の散歩コースを歩いて点検をしております。それで、今、点検して終わったところもありますけど、この後やるところも今あるわけですが、点検の終わったところにつきましては、実際にそういうふうには歩きまして危険箇所を確認

しながら、その状況を把握しております。特に一番これまでの点検で感じたことは、やっぱり道路の側溝の蓋とかが非常にひび割れたり、それから、穴って言いますか、それがちょっと大きくなったりしていて、それが子どもの足が入っていくような状態のところもありました。それらにつきましては、県道、それから市道の管理者であります県、市、すぐ対応してもらえるものについては対応してもらっております。この後も、危険箇所については、それぞれのその危険の状況に応じましてその後の対応をしていくとともに、またこの後、実施してないところにつきましても、速やかに調整をしながらこの点検をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 原田文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（原田徹君） すいません、私からは、男鹿駅伝のコースについてご答弁をさせていただきます。

昨年度の男鹿駅伝終了後ですけれども、コースに関しまして変更を行っておりますが、一番の理由に関しましては、入道崎のゴール地点に関しまして、関係車両等で非常に混雑をしている上、選手の安全確保に支障を来しているということが主な理由となっております。その点から、今年度からは、新コースとして発着点を総合運動公園の方に変えているものでございます。議員がおっしゃるとおり、観光について、男鹿市内を全部めぐるというふうな形でも考えてはございますが、選手の安全面を考えまして、今年に関しては新コースで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 思いがあるので補足させてください。

私はね、市報にも書きましたけども、この前、男鹿なまはげライドやったとき、次の日、坂口社長が私に挨拶に来てくれました。社長、よかったな、天気もよかったし、男鹿の食も満足してくれて、みんな喜んでくれて良かったな。市長、何でもすぐ自転車ちょっとよぐなれば、コース整備したり、そういうことで金かけると。それでないんだと。リピーター来るのは、やっぱりおもてなしの心だと。ババヘラなしで売れるかわかるかと。ババヘラのかあさんの話しっこするのが面白い。地域の人と話しするのが大事なんだと。だから、秋田弁でしゃべってもらいたいと。何しゃべっ

てるかわがらねえどもね。そこのどこが大事だと。やっぱり笑顔でね、きちっと「こんにちは」って言える、よぐ来てくださると、そういうことを全市に広めていきたいと。子どもから年寄りまで。特に老人がね、老人の笑顔を見るのがやっぱりすばらしい。私、瀬戸内国際芸術祭に行っ、じっちゃん、ばっちゃんの笑顔見に行こうと。やっぱり挨拶がいいんだすよな、年寄り方が。瀬戸内海の島でも、小島で本当、過疎化されて老人しかいないけども、朝早く起きて回ったら、そういう笑顔がすばらしい、そういうこともあるので、何とかこのことは力を入れてやりたい。そしてまた、外部だけじゃなくて、やっぱりそういう声をかけた人もうれしいし、明るくなるし、そしてやっぱり職場内の風通しがよくなると思います。できれば、朝礼とかやってね、一日さわやかな気持ちでスタートすると、そういうことも大事だと思ってますから、何とか広めたい。

それと、男鹿駅伝については、はっきりやっぱり苦情がないわけではなかったですな。けども、皆さんが私よりもずっと覚えてるとおり、まあ交通の問題、そしてまた、入道崎、あそこ3店舗閉鎖してるすよな。非常に人のさばきが、サービスの問題もある。雨降ったときの対応がまるっきりできない。そういうこともあって変えました。あと、私よりも積極的なのは、やっぱり今まで運営してきた、大会運営してきた老人がね積極的なのはびっくりしましたね。そうなったら変えた方がいいと。今までも変えてきた歴史があるんだから変えようという話をしてました。

その入道崎の対応については、入道崎っていうことは、新たな一過性のね、その2,000人のランナーが来るための人は減るかもしれないけども、新しい誘客ができる。全国で観覧灯台って上れる灯台は16しかないらしいんです。そして私、去年、灯台の記念の150周年って行ってきましたけども、パネル展示してるのを見ると、その入道崎ほど周囲が芝生になって人が集まれる環境の灯台ってのはないわけですよ。だから何とかそういうことで、恋する灯台とかそこで充実させて誘客を図りたいと、そういう思いを持っていますので、何とか皆さんからもご理解願いたい。

それからもう一つ、いろんなイベントがもう、言い方悪いですけども形式化してきてるところがあります。だから、この駅伝についても、私は一番やっぱり大事なことは市民が喜ぶこと。走る選手を見て、市民が元気をもらうこと。そして応援すること。そしてまた、選手たちが、選手の底辺を拡大できること、男鹿のね。そして、多くの

ランナーが全国から集まってきて、男鹿のよさを認識してもらいたい。そのためには、思い切ってユーチューブとか使ってね、私は金かけてもそのユーチューブで全国ネットで流せないかなと思いました。けども金がなくてやめました。来年またスポンサー集めとか何かしてね、それだけの男鹿の場合は、ただ走るだけじゃなくて、やっぱり大棧橋とか景観のすばらしさを全国に発信できると、そういう宣伝効果もあるので、そういうイベントの活性化とともにやっていきたいなと思ってます。何とか議員の皆さんからも、この駅伝だけじゃなくて、やっぱりこう形式的にこなせばいいような状況になってることがなきにしもあらずですので、何とか意見を出していただければありがたいです。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） さらに再質疑ありませんか。12番

○12番（進藤優子君） ありがとうございます。まず、プレミアム商品券については、これからまだちょっと考えていく余地があるようなお話をいただきましたので、まず何とかたくさん買って、買ってっていうか購入して使っていただきたいという思いもありますので、使い勝手のよいものになっていただければと思います。

で、今、市長よりいろいろお話がございました。まあその今、ユーチューブのお話もあったんですけど、それ聞いてて、ちょっと昨日、佐藤誠さんが言ってること、ちょっと思いました。

で、男鹿、その駅伝なんですけれども、各コース、まずついて歩きながらこう何ですか、イシガキ先生っていうか、まず中継をしながら走っていただいているんですけれども、それを何だろう、行政無線、防災無線っていうか、今ここら辺を走ってますよとか、そういうのをこう流すことはできないのかなというふうな話をちょっとされてたんです。で、その地域の方が、あっ、今ここら辺に来るんだとかって例えばわかると、沿道に出てきてくれるのではないかなっていうふうな話を昨日ちょっと出たんです。で、そういったものは取り組みはできないのかなっていうこと、今ちょっと市長のお話、ユーチューブを聞いてて思いました、またそういった取り組みとかのできるのであれば、走ってる方もたくさんの方がこう声援を受けて走るっていうのは非常にこういういいものではないかなっていうふうに思いますので、ユーチューブ、お金かけることができないのであれば、防災行政無線であればもしかしたらできるのかな

ということが今ふっとう頭をよぎりましたので、いろんな部分でいいような形をしていっていただけたらと思います。

○委員長（笹川圭光君） 三浦危機管理室長

○総務課危機管理室長（三浦幸樹君） 防災行政無線の活用ということでお話がありました。防災行政無線は、災害、それから行事等に伴いましてやっってるものでございます。今言った、進藤委員言った中継については、なかなか、まあ防災無線の放送内容等についても、なかなかこの周知の仕方が難しい部分があるかと思います。そこら辺についてもちょっと検討させてもらいまして、できる、できないも含めまして、その辺ちょっとお時間をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○12番（進藤優子君） ありがとうございます。

○委員長（笹川圭光君） 12番進藤優子さんの質疑を終結いたします。

次に、18番吉田清孝君の発言を許します。18番

○18番（吉田清孝君） 私から、観光施設費の温浴ランドおがボイラー更新工事600万円の内容について、まあこのボイラーどのぐらいもって、前はどのぐらいかかってあったのかなっていった部分、そして今、今故障しているのがどういうふうな対応してるのかお伺いします。

それからですね、まあこの温浴ランドとかなまはげ館、夕陽温泉の指定管理者のおが地域振興公社のいわゆる決算のことで、私なりにちょっと、これはまあ委託料2,300万と3,000万を、WAOに3,000万、温浴ランド2,300万という中で、この中身を見ますと、温浴ランドは6万5,000人、夕陽温泉WAOは6万人というふうな報告であります。しかしながら、この例えば入館料を見ますと、1,500万と1,400万。あっ、1,600万か。まあ私からするとね、この入館料の収入というのは、逆な、いわゆる入館者数に比べるとちょっと違うのではないかなという感じ。それから、例えば男鹿山温泉供給施設、これも市から191万8,890円をいってるわけですけども、まあ決算を見ますと、まあ191万8,890円をゼロ円を使ってるということが、非常にこう何て言いますかね、ぴったり合い過ぎるというかね。それからね、なまはげ館の例えば旅費約600万。このおが地域振興公社に対する、地域公社っていうのは何してるのかなと。事業報告書の冒頭に、温浴ランド、こう今言ったような管理委託業務の中で、この旅費がねどういう形で支出さ

れてるのか、どういう目的で。ほかの例えば施設なんていうのは、旅費っていうのは、まあ何十万の世界だと思うんですけども、そのあたりね、どういうふうにこう分析しているか。その根底には、指定管理者として指定している部分に、このおが地域振興公社だけでなく、市では指定管理者制度で指定すると、極端に言うと、あと任せつきりというかね、例えば株式会社男鹿のオガーレの部分でも、藤原部長は、情報ね教えてくださいって言っても、どうのこうのっていうのはまずね。普通、いわゆる開設者であるね市役所が、そして議員がこうお願いすれば、即出てきてもいいんですよ。そういうふうに受けとめるんですけども、そのあたりがね、何て言うの、例えばなまはげ館1億円、1億1,000万まで行かないけど1億600万ですよ。で、結果的に収益では何十万の世界ですよ。温浴ランドの三百何十万の赤字がいわゆる積立金で補てんしておると、300万。したがって、この積立金っていうのは、今までなまはげ館で積み立てた金額で補てんしてるというようなことで、なまはげ館の収入がそっちに使われてるという指摘がございました。そのとおりだと思います。と同時にね、そういうことだとするとね、指定管理者のあり方全体で、ここにね、いろんな検討される場所があるのではないかなという感じをしているわけです。まあそういう中で、今度社長を、今度は副市長は社長でなくて、今度専門的に云々っていったときに、まあ市長はその社長を新たに招聘した中身について、どういうことの効果期待して、何をこう何て言うの、お願いしている、お願いっていうか、財政が厳しいから、約五千万何ぼをできるだけ縮減するために頑張ってくれというふうな何か話してるものやらね、ちょっとわからないですけども、夕陽温泉WAOはまず6万人ちょっとで黒字、温浴ランドは6万5,000人来てるけども赤字。私ね、どっかにこれ何かあるんでないかなっていう感じをするわけで、そして温浴ランドはまず二、三年前に1億何ぼかけてっていうのはみんなわかってるはずですけども、このままでいくとね、まずWAOも心配ですけども、温浴ランドのこの今回の三百六十何万の赤字っていうのは、大変な金額ではないかなということを考える中で、いわゆるどういふふうにこう中身をね、利用料の6万5,000、そういう中身を分析しているのか。まあ新しく課長、今度観光課長ね来た中で、私は指定管理、くどいけども、指定管理を頼めば、あとそっちに任せつきりなんて考えられないんですよ。定期的にやっぱりね現場に行って、そのいわゆる指定管理者したメリット・デメリットをきちっと把握

するのが、行政と一緒に何となくこうだという姿勢がね全体的に欠けているのではないかなという感じをするので、ここ、地域振興公社を例にとりました。今回、観光協会が2階に来たといった部分で、遊覧船も観光協会云々ってありますね。地域振興公社って、この管理委託で業務やってるのか。観光振興のことについては、観光協会がやっぱり全体的な男鹿市の観光についての部分で、主な部分が非常に大きな目的があると思うんですけどもね、そういう部分で一緒になって云々っていう、まあ2階に来た中で、どういうふうに進めていくのかなという感じをしているわけです。まあそのあたり、市長も何かありましたら、そこ指摘した部分について考えてることをお話ししていただければありがたいというふうに思います。

それから、ごみ袋の問題で、3年ぐらい前に委員会っていうか、話ありました。ずっとね。そして今市長になったら、まあ去年あたりからっていった部分で、まああと市長、スピード感を持ってって言った部分で、正月の市政、新春を語る会等々での大きなあれで示されて今日まで来るといった部分で、私は、まずごみ、ごみの有料化、市民目線に立つと、ごみの袋は有料化されると、中身は処理料をいただくと言うけれどもね、170円、1枚17円、175円から189円とかね、市民は負担していると。そして中身を聞くと、全然役所は、何、公正取引何だか独占法等々ではまらない云々だけでも、規格だけはこうだといった部分で、だけでもその部分で、最初話しあったときから袋の価格について、県内他市の状況、いろんな部分等調べながら、どうすればそれが安くなるのかといったことで一番最初にそういう話あったのが、私は3年ぐらい前ですよ。どういうふうに引き継ぎされてきたかわかんないけども、いまだに料金、処理料を1リットル40、1リットルねこうだっていったときに、秋田並みだと。秋田だってあれだけの問題あった中で、今回も一般質問等で指摘がありましたけれども、秋田県一になりますよ、高く。隣の潟上市は30万円。船越にいと潟上で比較されます。まあそういう中で、答弁を聞いている中で、まあ市長もそのあれですけども、市民目線というかね、市民、男鹿市は所得も非常に、県内の中で所得も少ないですよ。市民目線。本当に1円でも安くしなきゃいけないという、私はね姿勢に欠けるような気がしてならないんです。財政、まあ10年、20年、市長は50年先って言ったけど、私はね10年、20年先は見えますけども、50年先はどうだか見えないですけどもね。まずね、そういう部分で、市民に負担をあれだっていったと

きの姿勢が私は余りね、市長の目線は、いやいやいや、やらないといけないことはあれだけでも、その出発点であれだなんていう感じがしますけども、ひとつ今、袋、何ぼ市民は、何百グラムで決まってこういろいろ資料出てますから、じゃあ市民1人、1世帯当たりでも1人当たりでもいいですけども、年間どのぐらいの袋使ってるんでしょうか。

それから、流通にしても、何にも市ではこう難儀しないっていうか、任せっきりでよ、やり方によっては、例えばシルバーとかいろんな部分等々の中で節減っていうか、そこから業者が来て、販売店にやっていくっていったことの中で、まあ経費がどのぐらいかかるかちょっとわからないですけども、そういうまずね、何て言うの、さっきから言ってる1円でも安くするためにこうだという部分で努力していただきたいなという感じをするわけです。

それからもう一点です。国民健康保険税ね。今日も冒頭、佐藤議員さんから議長に対して、3億5,000万のいわゆる財調がある中で、これはやっぱり還元策を議会としても云々ということをお願いがありまして、まあ委員会等の審議とかの状況を踏まえながら各会派と会長さんと相談したいというふうなことをお話しさせていただきました。まあ将来、予算は単年度収入で、私も将来と、例えば3年、5年先のことで3億5,000万現にこうだっていったときに、過去においては、年間ね、1億ずつねこういったときに、単年度でやっぱりできるだけそのときそのときの部分で税率を計算しながら、足りなくなれば税改正。まあはっきり言うけども、3年だら3年の中でね考えていく。そして財調というものが適正っていうか、ある程度こういう範囲で、1億、1億5,000万あればまずいろんな部分で対応できると。想定した中でこうだと。何とここさ来て3億5,000万もよやって、そのままだっていうのは、私はそういう指摘っていうのは当然だと思うんですけども、まあそのあたりをね、まあその1点をね確認させていただきたいなというふうに思っております。

以上3点ですか。まあ大きな3点、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 答弁保留のまま、午後1時まで休憩します。

午前11時54分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） それでは、私の方から温浴ランドおがのボイラーの設備の状況と、地域振興公社の決算の状況及び指定管理についてお答えさせていただきます。

まず、温浴ランドおがの現在のボイラーの状況ですけれども、この温浴ランドおがのボイラー設備は、温浴ランドオープンの平成8年6月のオープン時から23年間継続して使用しているものでございます。このボイラー、給水温水用の真空ボイラーになりますけれども、ボイラーの腐食により真空漏れを起こしている状況でございます。現在は、仮設の真空ポンプを接続をしまして稼働させている状況でございます。なにぶん古い設備ですので、現在もう補修部品もなくですね全面的な修理ができないという状況になっておりますので、今後、安定した温水の供給を行うためには設備の更新が必要な状況となっております。

なお、このボイラーの当初の導入したときの価格ですけれども、ちょっとなにぶん古い設備ということもありまして、ちょっと手元の資料では現在申しわけありませんが確認できない状況となっております。

次に、振興公社の決算の状況についてでございますけれども、先ほどご指摘のありました温浴ランドおがと夕陽温泉WAOの入館者数と入館料の逆転現象についてでございますけれども、ちょっと提出した資料見づらいところがありますけれども、夕陽温泉WAOの入館料収入が、隣接のオートキャンプ場の収入も入っておりまして、それでこう見かけ上、逆転しているような状況に見えております。このオートキャンプ場の収入等差し引きますと、入館者の利用者数で割り返しますと大体同じぐらいの平均の1人当たりの収入というような数字になってございます。

また、男鹿山温泉の委託の収入と支出がぴったり合うというところでございますけれども、この施設に関しましては管理の委託ということになりますので、まさに管理に必要な経費を指定管理ということで公社の方に委託、金額としてお支払いしていますので、収支と支出がぴったり合うというような状況になっております。

また、なまはげ館の旅費についてでございますけれども、なまはげ館につきましては、この主な旅費の使途は誘客活動にかかわるものということになっております。この誘客増のおかげもありまして、なまはげ館の利用者の増加にも貢献しているという

ようなことをございます。

また、なまはげ館では、なまはげ館単体で見ると収益、まあ黒字を出しているわけですが、この黒字で他の赤字を補てんしているというような話もありましたけれども、なまはげ館、あるいは夕陽温泉WAO、温浴ランドおが等々、一体として同じ振興公社に委託をしていると、指定管理として委託をお願い、管理をお願いしているというようなことになりますので、おが地域振興公社の全体の決算としては、どうしてもなまはげ館の黒字で他の赤字を埋めているというような状況になっております。

次に、指定管理の考え方についてですけれども、指定管理制度そのものは、公共の施設を民間のノウハウをもって運営をしていただくというような制度になっております。ですので、そういった意味では、民間のノウハウを生かしていただくという意味では、同じ振興公社にですねお任せをしているということもあるかと思えます。しかしながら、観光振興の誘客活動においては、市観光課等はじめ市と、おが地域振興公社、あるいはその他の施設等々連携をしてですね誘客活動の方を行っておりますので、そういった意味では、機会があるごとにですね情報交換をしております、一緒に常にコミュニケーションをとってですね一体となって活動しているというような状況でございます。

また、今後の施設のあり方につきましては、おが地域振興公社に関する施設につきましては、振興公社の方での指定管理の期間が令和3年までということになっております。ですので、そういった期間もありますけれども、今後は施設の任期等々含めてですね、男鹿市の公共施設等総合管理計画というものがございますので、そちらに沿ってですね今後のあり方を考えていくことになるというふうに認識しております。

また、最後に観光協会との連携のお話もいただいておりますけれども、お話がありましたとおり市役所の方にですね観光協会入っていただいて、非常にこれまでにないような非常にスムーズなコミュニケーションがとれているというふうに認識しております。こういったスムーズなコミュニケーションを生かしてですね、今後も一体となって、市と観光協会一体となってですね市の観光を盛り上げていくように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 指定管理のあり方について、私なりの意見を述べさせていただきます。

議員指摘のとおり、指定管理のそのあり方がちょっと生ぬるいんじゃないかというご指摘だと思いますけども、私も言われればそのとおりだと思います。また、謙虚に私も反省して、何とか改革していきたいと。

昨日もお話ししたとおり、やっぱりこの2つの施設についても市のかなりの重みになってですね、決算が黒字だといっても結局指定管理料も2,300万、3,000万が入ってのことです。民間と違って、借地料、テナント料、それが資産償却してなくてこういう状況なので、やっぱり民間企業ではちょっと考えられないと思ってます。だから民間のノウハウを生かしたその指定管理というのは、ある意味でもっていますので、何とかここあたりをもうちょっと切り込んでいきたい。

ほかのやっぱり体協なり社協なり、指定管理も非常に私、疑問を感じています。今もオガールについても、私はもっとやっぱり切り込んでいかないとまかない。本会議でも話しました。そういうことを思っています。いろんなことを改革するチャンスだと思ってます。議員の皆さんからもいろいろご指導を賜りたいと思ってます。

具体的な対策としては、オガールについては一月に1回、会議をやっています。私もできるだけ顔出すようにしています。話は違いますが、病院についても私は毎月1回、顔を出して、職員と挨拶をしながら、一月に1回、病棟を回ると、そういう話を、そういうことにしています。現に回りました。だから新しい社長についても、一月に1回は話し合おうということをやっていますし、何とか、私は彼をね、くどき落としたっていうか、後悔させないような、いい仕事をしよう男鹿のために、そういうことで県の幹部やった人を連れてきたわけですから、その意味は、やっぱり男鹿市の中の改革はなかなか男鹿市の人ではできない。もう人を覚えすぎてから、思い切ったことはできないだろう。そしてまた、県から指導してもらわないとうまくないこともあって、いろいろな経営改善のノウハウとか、ほかの市町村でもこういう第三セクターというかそういうので非常にこう問題を抱えているので、そういう情報を得るためにもそのことがいいたろうということを考えてます。それからもう一つ彼を呼んだ大きな理由は、指定管理にいろいろ問題を抱えているので、何とか彼から頑張ってもらって一緒に指定管理の本来のいいところを出していこう、そういう思いがあるからです。

あと、観光振興のことについて、私もその疑問を持ってるのは、この前、DMOの集まりがありました。そのとき、口はばったいですが私も私が申し上げたのは、DMOというのは、既存のエージェントが、今までは男鹿に誘客したと。そうじゃなくて、男鹿のよさを、ほかに、県外に売り込んでいく、それがDMOだろうと。そして、何とか民間活力を使ってその誘客を図っていくと。だから、DMO自体がいつまでも市役所がはまってるわけではないから、何とか民間の人が、観光協会頑張ってもらわないと、この組織は長続きしないんじゃないか。民間活力が非常に大事だという話もしています。

そういう意味において、今の議員がなまはげ館のとき600万という話をしましたけど、それ高いか安いかわかりません。かなり成果を出しているっていう話は聞いてます。特に修学旅行生の誘客については成果を出しているという話を聞きます。DMOをやっているということもすると、男鹿全体の観光振興を考えていくわけです。だから恐らくなまはげ館のそういうことも、今度は一緒に誘客できる、そういうDMOでなければうまくないと思っていますから、そういう意味については、観光全体が男鹿の活性化のためにネットワークを組んでやっていけるようなものができるんだと、議員の指摘のそういうことも改善できるのかなと思います。

話が理路整然としなくて悪いんですけども、この振興公社の件に関しては、2つの温泉施設がありまして、なまはげ館だけが黒字だと言ってますけども、何とかですね独立採算性でやっていますから、どこが損してるかはっきりわかっております。そのことだけはきちんとしてくれと。で、お金は勝手に回さないでくれと。もうかったら市に1回戻して、それからまた交付していくのが筋じゃないかと、私はそういうふうに考えます。今のところは回してるところもあるかもしれませんが、また新しい社長と相談しながら、そこあたりも改善したいと思っています。今のところはそういうことです。何とかよろしくご指導ください。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） 私から、まず、ゴミ袋の関係でお答えいたします。

まず、ゴミ袋の年間使用量でございますけれども、現在の指定ゴミ袋につきましては、市が示した規格について、規格どおりであるということで製造を認定したものを

業者が商品として販売しているもので、年間の使用量、流通量については把握していないものでございます。

ごみ袋の価格につきましても、ごみ袋の価格は、製造コスト、流通コスト、販売コストの積み上げで設定されるものでございますが、商品価格を決める基準となる形状、厚さなどの規格については、市が指定することとなっておりますので、今後、有料化によってデザイン等一新するという、見直すこととしておりますので、指定する際には、できるだけ使い勝手がよく、コストの低いものを選定したいと考えております。

今般、議会からの意見、あるいは今後開催する説明会で意見をいろいろこうちょうだいすることになりますので、有料化のさまざまな制度内容につきましては、そういう意見をいただいた後、内容を十分に検討した上で有料化実施計画に反映させてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、国民健康保険の関係でございます。

国民健康保険の特別会計の財政状況でございますけれども、市長も一般質問の答弁で答えておりますけれども、平成30年度の決算状況につきましては、約2億3,000万円の黒字となる見込みでございます。平成29年度と平成30年度を比較した単年度収支では、約150万円の黒字ということで、黒字幅はわずかでございます。

基金の状況でございますが、平成30年度末の基金残高が約2億3,700万となっております。この平成30年度の決算におきまして約2億3,000万円の黒字となっておりますので、その半分の額1億1,700万を積み立てることとしておりますので、令和元年度当初の基金の残高については、約3億5,400万円となる見込みでございます。

今後、財政運営の見込みでございますけれども、財政運営上見込まなければいけない変動要素として、歳出面では県に支払う事業費納付金、歳入面では税収ということになりますけれども、事業費納付金につきましては、平成30年度、制度が改正して始まったのが昨年、平成30年度でございますけれども、平成30年度から平成31年度、今年度の当初予算にお示ししている事業費納付金につきましては、約3,800万円増加しております。理由については明らかにはしておりませんが、いずれ医療費等の伸びがあるということで、県全体の事業費納付金総額の伸び率が4.1パーセントでございましたが、男鹿市については4.6パーセントと、県の伸び率を

上回る伸び率になっており、今後も増加が予想されるものでございます。また、国民健康保険税につきましても、平成30年度に税率を改正して引き下げを行っておりますが、平成30年度と今年度につきましても、税が約7,000万ほど減少しております。また、今後も所得の減少、あるいは被保険者数の減少等ございまして、保険税の収納額につきましても年々減少すると見込んでおりまして、今年度は大体とんとんで収支、とんとんでいけるものと見込んでおりますが、来年度以降、収入不足が見込まれまして、令和4年度には収入不足の累計額が約3億5,000万円を超えるものと、現在のところ推計しているところでございます。となりますと、現在の基金残高とほぼ同額を支出しなければ、国保財政の均衡は保てないのではないかというふうな予測でございます。

まあいずれにいたしましても、まだ制度が始まって2年目でございますので、まだ比較するこの数字が少ないということで、見込みの手法も手探りでございます。来年度以降の推移も見ながら、基金の残高とこの財政状況、歳入歳出の状況等見ながら適切に対応したいと考えております。昨年も税率引き下げを行っておりますが、その際にも、税率を引き上げた翌年度に財政運営上また引き上げなければいけないというようなことは避けるべきだというような考えで税率を設定しており、今後数年間、現行の税率を維持できるような税率としてお示ししておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） さっきのごみ袋のことでちょっと補足させてください。

議員がご指摘のとおり、確かにね官民と一体となった動きが謙虚に考えるとよかったかもしれないです。実際私が市長になってから、ごみ収集運搬業者と3回ぐらい話し合いをしています。彼らの方が実情をよくわかってるわけですよ。それから、そのごみの最終処分場とかごみの焼却状況も、私は2回ほど見に行ってます。一般的に、役所はそういう官民一体となった任せっぱなしだと。任せっぱなしっていうのは何もいい言葉じゃなくて、いろんなことをいつでも指摘していくと。放任じゃなくて放牧なんだと、そういう気持ちをもう一度こうきちっと心に刻み込んでやっていきたいと思っております。特にあれですな、ごみの袋のことにに関して、コスト下がらないかっていうことを言われて、その潟上のテラダさんで1店だけ男鹿のごみを売ってるって聞いて

て、本当に非常にこう恥ずかしい思いをしています。やっぱりこう何て言いますか、卸しの段階でちょっとやっぱり丁寧過ぎたところがあったりして、それでその手間がかかっているのかなど。袋自体についても、もうちょっと切り込んで、民間と話し合っていければなということをおもっています。

あともう一つ、ごみのことで皆さんに言いたいことは、私が最初ごみのことを削減しようって言ったら、ある職員が私にこういうこと言いました。固定費が決まっているが、2,000万、3,000万の問題だっという話をしました。私はそういうことを言っているんじゃないと。釜半分とめる気持ちでやれと。運搬車半分とめる気持ちでやれば、やらなきゃだめなんだと。そのぐらいの覚悟でやらないとどうするんだっ言っています。だからこのことは、ただそのごみの収集量の1円、リッター1円の話じゃなくて、もっと大きな問題があるし、そしてまた、もっと大事なことは、このことによって市民が意識が変わるかもしれない。自分たちが自己責任でいろんなこと取り組んでいくと、まだまだいろんなことができるんだと、そういう自信につながっていく。そのことも、私は、この今回のごみの有料化って非常に嫌な言葉なんですけども、有料化ってしか言いようがないっていうので、そのことについては、私は非常にこう思い入れがあるんです。何とか大幅にね、ずばっと切っていくと。そしてまた、今後のいろんな行政課題について、市民も一緒に向き合っていくと。そのためにも、このことは非常に大事な取り組みだと思っておりますので、どうか皆さんからご理解を賜りたいと、そういう思いです。よろしくお願ひします。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。18番

○18番（吉田清孝君） 観光課長ね、まあ指定管理の部分は民間のノウハウをもって云々というね、もう理想的な部分で、なかなかその男鹿市の場合、まあ例えば公募してもね民間が競争してこうというふうにならないわけです、多分ね。今のこの3施設についても、まず地域振興公社という、まあいわゆる第三セクター云々で。なかなかその民間の何と言いますかね、男鹿市の今の現状というのが非常にね、そうはいかない部分があるわけで、私あれなのはね、まあ市長、市長の答弁の中で、市長切り込んでいく。私、市長は部課長に指示してるかもしれないけども、市長が切り込んでいく前にね、やっぱり職員の皆さんがやっぱりその部分で一緒になって効果を上げなきゃいけないという部分が大切で、市長のその民間感覚で切り込んでいくと、いや、極端

に言えば摩擦が生じたら、まあまあそれはね、いろんなね部分があると思うんですよ。ちょっと、今ここで市長答弁していただいたけれども、なかなかそこまでいかない中で、まあ市長の意を体しなくても、皆さん方ね、観光、今こういう中で、何とかこう一緒になってやっていかなきゃいけないなという気持ちで、通常、先ほどオガーレについては、まあ月1回だとかって言ってます。当然ね、この3施設についても、現状だとかいろんな部分を、地域振興公社といわゆる指定管理するに際してのいろいろな確認だとかね予算的な部分について、いろんな意見交換をしながら、何とかこう一緒になってこの効果を、まあそれが効果が5,000万、委託料の減少になれば一番いいし、こうだって言った部分をお願いしたわけですけどもね。なかなかまあまあ、まあ課長来たばかりの部分で、そういう方向でね、観光協会さんだとかいろいろ委託してる部分があるわけです。そういう部分を一緒になって、いわゆるそのことが次の5年、本当に申しわけないけども、職員の皆さんね何言ってるんだあれだって言いたいかもしれないけども、あと指定管理すれば任せっきりみたいにしか映らないわけです。そこをね現にこう考え直してやっていただければなと思います。

それから、なまはげ館、まあ1億600万の収入ある中で、まずね、これまあ結果的には何十万の今回はこうだというね、九十何万。そして、まあそれが一生懸命やっつての収益なのかあれだけでもね、まあそのあたりだとかいろんな、先ほどねちょっと聞いたかったのは、1施設、1施設がね、なまはげ館は意外といろんな部分で広告宣伝料、いろんな部分の中でやってる中で、まあ教育旅行が成果を上げてるっていうのはまあ私も伺ってます。ただ、その1施設の問題でない、まあ男鹿半島、男鹿観光振興の部分で、どこが一番いろいろその活動しやすい。例えば以前は、観光キャラバンつくってどうだこうだっていう部分がありました。その、いや、目的といいますか、そのなまはげ館がいわゆる教育旅行以外の観光客誘致について、単純な質問でいくと、なぜなまはげ館が観光客、まあ自分たちの施設に来てくれと、という問題じゃなくて、私そこに、今、観光協会というのが男鹿市の観光客の誘致の大本であるのではないかなって。考え方間違っていれば別、まあ私はそう思うわけで、その観光協会の観光客誘致という部分での活動というのが、今までなかったのかな。今度、今、2階さ来て、いろんな行きやすくなってこうこうだっていって部分で、前は観光キャラバンやってこういろいろ大規模にっていうのはあったようでありますけども、ここ皆

無だっていった部分での、いわゆるそのまあ旅費なのか何なのかちょっとそういう形で、なまはげ館が単純施設でね、施設で観光客誘致っていうのには若干無理があるのではないかなというふうに、いや、まあ無理というか、それよりも観光協会の役目でいろんな部分でやった方がという、原則考え方ですよ、まずね、そういうふうに感じましたので、お話をさせていただきました。

まあいずれ、1人の社長が行って、行ってまたそのね人件費どうのこうのでいけば、今度これがいけば、なまはげ館も赤字。普通のこのまんまでいけばだすよ、なまはげ館も赤字か赤字になるのではないかなという感じをするわけでありますので、どうかひとつ、新しい課長、さっき言ったような形で一緒になって効果を上げていただければなと思っております。まあそこだすな。

ごみ袋ね、秋田県一高いというか。そうすると今、規格とあれは決めてるけども、値段はあそこに何、公社取引委員会なのか何だかではまらねえ、中さよ、中にね。まして今おかしいのは、年間、男鹿市で男鹿市民の方々が何ぼ使ってるんだっていても、把握してない。じゃあ今度、今度よ1リットル当たり405。単純に言えば何千万の世界なのか。今度、我々さ2,800万のよ、45リットルでこうだって言って、使用料やれば2,800万入りますよっていうと、把握してない、正確な数字でなくても大体今、何千万、市民の方々がごみ袋を購入してますよという数字が出てくる。いや、今計算すれば出てくるのか、あんた方よ把握してないと言っても、私は、3,000万なのか5,000万なのか、今ね何十万枚が購入されてよ、おおよそ、おおよそでいいですよ、そんなこと把握してませんっていうのは、じゃあ何として計算して2,800万、今度入るんですかって。全然、全然、はっきり言うけども、わからねえ、何がなんだかさっぱり。いや、要するに、人ごとなんだですよ、極端に言えば。ごみ袋が170円であろうが190円であろうが、今度私方が1リットル45円いただきますと。それでいけば、今それで、まあ今度変わるのか、どういうふうにあれなのかね。もう市長はわからなかつたのか。市長あれだすか、多分、秋田県一、一般質問でも指摘されたけれども、秋田県一高くなるごみ袋だと思いますよ。そうなってもあなたやりますかと。今のそのごみ袋を見直すからそうはなりませんっていうのかよ。今のままでいけば、今のあのいい樺の入ったよ格好いいよごみ袋であれば、今のままでいけば秋田県一こうだ。いやいやそうでねえ。今見直すがらね何ぼでも安くしたい

ということが、まず出てこないすよ。こなかったですよ。秋田県一、多分県内で15市の中で、15市町だすな、一番なるよってということがね。そういうことが何ぼでもね安くするためにこうだという部分でね、まあ答弁はできますかね、わからないすけども、そこちょっとまずあれだすね。

国民健康保険税について、見通し、見通しを言っこうこうだっ言っても、なかなかじゃあこの3年間の見通しの中で、多分まさかよ、部長ね、3億5,000万も財調さ、財調にいわれる貯金ができると思っあつたすか、3年前に。平成28年から詳しい勘定して、平成29年で3億5千。そういうのは1回の説明もないすよ、見通し。だから逆に言うと、今の説明が今後よ何年間でっねこうだと言っても、わからないっいうかね、非常に信頼性がないっいうかね、まあそこが非常に、多分、今課長も言われたような制度が新しくて、なかなか状況がわからない部分があるからっいう答弁なのかね。現実問題として、やっぱり3億5,000万の貯金、財調にあれだっいうのは、やっぱり国保の重税感を考えると大変だなっいう感じをいたします。まあそこは今後委員会等でっご議論されると思っますので、この辺にさせていだきますけども、ただ、何か観光課長からひとつ。

○委員長（笹川圭光君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） 指定管理になって任せっきりになってるよに見えるっいうようなご指摘を受けております。まああの見直すべきところは見直しまして、っいう任せっきりになってない、先ほども申しましたとおりに連携すべきところは連携して進めておりますので、それがきちんと見えるよな形ですね、市役所も一体となって頑張ってるっいうよな姿勢が見える形ですね業務を進めてまいりたいと思っますので、よろしくお願いいいたします。

○18番（吉田清孝君） 終わります。

○委員長（笹川圭光君） 18番吉田清孝君の質疑を終結します。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結をいたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による

分科会を設置し、ご配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、7月1日、午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでございました。

午後 1時38分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会	議案第59号の条文、歳入全款、 歳出2款1項・4項
教育厚生分科会	議案第59号の歳出3款1項・2項、11款3項、 議案第60号
産業建設分科会	議案第59号の歳出6款1項・2項・4項、 7款1項

